

令和5年3月14日

組合員事業所、組合員 各位

(一社) 富山県建築組合連合会  
労務対策委員長 金 康則

## 「丸のこ等取扱い作業従事者特別教育」実施のご案内

標記の件につきまして、「携帯用丸のこ等」を取扱う作業に従事する作業員には、丸のこ等の取扱いに関する特別教育に準じた教育を行うことが必要とされています。(平成22年7月14日付け基安発0714号第1号「建設作業において『携帯用丸のこ盤』を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底について」)

県連では、この特別教育が建設キャリアアップシステムの評価判定の必須項目となっていることも踏まえ、未受講の組合員を対象に標記教育を下記のとおり開催いたします。受講料も組合員特別受講料となっておりますので、この機会に是非の受講をおすすめいたします。

なお、受講修了者には修了証を交付いたします。

### 【特別教育日程】

NO	開催日・講習時間	申込受付締切	募集人数	場 所
第1回	令和5年 7月6日(木) 受付 12:10~12:40 講習 12:45~17:30	6月28日(水)	50名	県連会館2階大会議室 富山市西荒屋25番地の4 TEL 076-428-8255

【特別教育スケジュール】

12:45～13:15 (30分)	丸のこ等に関する知識
13:15～13:25	休憩
13:25～14:55 (90分)	丸のこ等を使用する作業に関する知識
14:55～15:05	休憩
15:05～15:35 (30分)	丸のこ等の点検及び整備に関する知識
15:35～16:05 (30分)	安全な作業の方法
16:05～16:15	休憩
16:15～16:45 (30分)	関係法令
16:45～17:15 (30分)	実技
17:15～17:30	修了証交付、その他

1. 定 員 50名
2. 受講料 2,500円 (テキスト代含む、講習会当日受付にて納入)
3. 受講対象者 組合員
4. 申込方法 申込み用紙 (別紙又は県連HPよりダウンロード) に必要事項を記載し次のいずれかの方法で県連に提出：県連に持参、郵送、FAX  
申込者には、受講票を送付いたします。
5. 申込受付期間および申込締切  
上記特別教育日程表に記載  
※ ただし定員になり次第締切り
6. 問合せ先 (一社) 富山県建築組合連合会 事務局  
〒939-8251 富山市西荒屋 25 番地の 4  
TEL(076)428-8255 FAX(076)428-8277

※ 注意事項

- ① 当日は受講票を必ずご提示ください。また、自動車運転免許証など受講者本人と確認できるものと筆記用具をご持参ください。
- ② 受講料 2,500 円は当日受付でお支払いください。領収証をお渡しします。  
(\*おつりのないようご協力ください。)
- ③ 申込取消日は開催日の 1 週間前までとします。それ以後の取消または無断欠勤の場合は受講料を徴収させていただきます。
- ④ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻または講習会途中での退席の方には修了証を発行できませんのでご注意ください。その場合の受講料は返還いたしません。

以上